



調達要求番号：ZMC31AA0005

陸上自衛隊仕様書					
物品番号	仕様書番号				
	NS-C200001				
電気関係計測器の校正					
	防衛大臣承認	平成	年	月	日
	作成	平成	29年	11月	9日
	変更	平成	年	月	日
	作成部隊等名	北海道補給処			

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

## 2 校正に関する要求

### 2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

### 2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

### 2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1ー標準作業表

作業内容		
番号	工程名	
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5, 2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

## 2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件  
環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器  
校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準  
校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証  
監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件  
4.1 包装  
包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示  
包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示  
5.1 輸送  
輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類  
添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2—添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、校正実施者印、品名、型式、校正の可否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。  
なお、合格の内訳は、表3による。

表3—合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

### 5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発簡番号	R05012
	調達要求番号	3MCS1AA0005
	調達要求年月日	令和5年5月26日
品名	作成部課	装備計画部通信電子課
	作成年月日	令和5年5月19日
仕様書番号	総合無線試験器 (JTS-Q200) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**  
品名 総合無線試験器 (JTS-Q200) ×2UN  
製造会社 アソリツ株式会社  
製造型式 MS2830A×2UN  
製造番号 626139258、6262115292  
OP: 002、018、040、066、074、088、SC8361  
MX269000A (ソフトウェア)、MX269018A (ソフトウェア)
- 仕様書 2.6 使用計測器**  
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**  
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**  
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**  
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。  
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要領指定書	発簡番号	R05013
	調達要求番号	3MCS1AA0005
	調達要求年月日	令和5年5月26日
品名	作成部課	装備計画部通信電子課
	作成年月日	令和5年5月19日
仕様書番号	光パルス試験器 (JTS-Q121) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目  
品名 光パルス試験器 (JTS-Q121) × 3UN  
製造会社 アンリツ株式会社  
製造型式 MW9070A×2UN、MW9070B×1UN  
製造番号 MT29783、MT29983、6200239633
- 品名 ユニット (構成品) × 3UN  
製造会社 アンリツ株式会社  
製造型式 MW9075J×3UN  
製造番号 MT68285、MT68485、6200263115
- 2 仕様書 2.6 使用計測器  
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準  
製造会社推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送  
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- 5 その他  
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。  
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要領指定書	発簡番号	R05014
	調達要求番号	3MCS1AA0005
	調達要求年月日	令和5年5月26日
	作成部課	装備計画部通信電子課
	作成年月日	令和5年5月19日
品名	光パルス試験器 (JTS-Q202) (校正)	
仕様書番号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**  
品名 光パルス試験器 (JTS-Q202) ×2UN  
製造会社 アンリツ株式会社  
製造型式 MT9085A-053×2UN  
製造番号 6261948735, 6261948736
- 仕様書 2.6 使用計測器**  
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**  
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**  
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**  
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。  
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05015
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0005
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年5月26日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
品 名	クランプトンACC/DCハイテスタ (3287) (校正)	
	仕 様 書 番 号	NS-C200001

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目  
品 名 クランプトンACC/DCハイテスタ (3287) ×1 UN  
製造会社 日置電機株式会社  
製造型式 3287  
製造番号 151039400
- 2 仕様書 2.6 使用計測器  
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準  
製造会社推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送  
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- 5 その他  
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。  
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。